



やさしい町に、また一步。

ご利用ください。暮らしにうれしい2つの制度

配食サービス

配食サービスは、在宅で介護を必要とする人やひとり暮らしのお年寄りなどの食生活の質の確保と介護をしている家族の負担の軽減を図る目的で行われます。

●対象

- ▷水巻町に住んでいる人
- ▷おおむね65歳以上のお年寄りだけの世帯
- ▷身体障害者手帳の等級が1、2級の人

●内容

毎週火曜日と木曜日の夕食を宅配。

※開始希望日の2週間前までに申し込んでください。



届けた
たいのは、
真心です。



安心、
もつと
身近に。

在宅老人世帯等住宅改造助成制度

町では、日常生活に不便を感じているお年寄りや体の不自由な人に住環境を改善するための増改築費用の一部を助成しています。また、このような住宅改造に関する相談も受け付けています。

●対象 次のいずれかに該当する人が該当する人と同居または同居予定の人

- ①65歳以上の虚弱老人
- ②65歳以上の寝たきりまたは介護の必要な高齢者
- ③身体障害者手帳1級・2級または補装具として車イスなどの交付を受けている人

●助成額 最高50万円まで。

- ▷申請のあったものは、その内容の調査を行います。
- ▷設置のための工事を必要としない機器の購入や住宅を新築・購入する場合は対象になりません。
- ▷前年の所得によって助成額に限度があります。



LIVING INFORMATION

問い合わせ

- 水巻町役場**
201-4321
- 中央公民館**
201-0401
- 南部公民館**
202-2472
- 総合運動公園**
(スポーツ振興係)
201-4000
(テニスコート)
201-5757
- 町民体育館**
201-3936
- えぶり山荘**
202-6230
- 障害者福祉センター**
201-0794
- いきいきほーる**
(健康対策課)
202-3212
(社会福祉協議会)
202-3700

地区公民館対抗

ソフトボール大会

参加者募集

- とき 5月19日(日) 午前8時30分集合※雨天の場合は、5月26日(日)に延期します。
- ところ 総合グラウンド・猪熊グラウンド
- 問い合わせ 5月13日(月)までに教育委員会スポーツ振興係(総合運動公園管理棟)に申し込んでください。※申込用紙はスポーツ振興係に用意しています。

歯医者さんはゴールデンウィークも頑張ります
遠賀歯科医師会



遠賀歯科医師会では、ゴールデンウィークの急患診療を当番医制で行います。

- 当番医
5月3日(金) 藤江歯科医院(遠賀町尾崎) ☎293局1341番
- 5月4日(土) たるたに歯科医院(岡垣町野間) ☎283局0128番
- 5月5日(日) 山崎歯科医院(遠賀町今古賀) ☎29

- 3局3988番
- 5月6日(月) 鶴田歯科医院(二西) ☎202局5256番
- 診療時間 午前10時～午後5時
- 受診する人は、事前に電話で問い合わせてください。
- まだまだ、学び心は元気です
シルバー大学受講生募集
中央公民館

- 募集人員 約百二十人
- 学習内容
 - ①教養コース(全員受講) 国際交流問題や社会問題など
 - ②選択コース 歴史教室、童謡・唱歌、自然食と実習、アメリカンフラワー
- 受講料 無料(実習の材料費は自己負担)
- 申込期限 5月15日(水) (大学院講座)
- 開設期間 6月7日～11月22日(毎週金曜日・合計20回)
- 開設場所 岡垣町中央公民館(岡垣町吉木)
- 対象 過去に「さわやかシルバー大学講座」を修了した人
- 募集人員 百二十人
- 学習内容
 - ①教養コース(全員受講) 社会参加や人権学習、小学生との交流など

③選択コース 盆栽、和紙ちぎり絵、写真、コース

- 受講料 無料(通学費、食費代は自己負担)
- 申込期限 5月10日(金)
- 申し込み・問い合わせ 詳しくは中央公民館へ

戦没者の遺族の皆さんに特別弔慰金が支給されます

福祉課民生児童係

等級が、おおむね4級以上で免許を取得すること、就労などが見込まれる人

- 受付期限 5月2日(木)
- 申し込み・問い合わせ 役場健康対策課ふれあい係

献血車がまいります

生児童係

- とき 5月9日(木) 午前10時～午後4時
- ところ がいエー水巻店
- 問い合わせ 町社会福祉協議会

特設人権相談所を開設します

町社会福祉協議会

法律の改正により、戦没者などの遺族のうち平成7年4月1日現在で公務扶助料、遺族年金などの受給権を持った人がいない遺族に、額面40万円(10年償還)の国債が特別弔慰金として支給されることになっていきます。

- 請求の手続きをしていない人は、役場福祉課民生児童係まで申し出てください。
- 請求期限 平成10年3月31日
- 問い合わせ 役場福祉課民生児童係

5月の心配ごと相談

町社会福祉協議会

日常生活のあらゆる心配ごとの相談に応じます。秘密は堅く守ります。お気軽に相談ください。

●とき 5月13日(月)・20日(月)・27日(月)午後1時～4時

●ところ いきいきほーる
●相談員 心配ごと相談員
●問い合わせ 町社会福祉協議会

お気軽にご利用ください 無料法律相談を行います

福岡県弁護士会

5月1日から7日までのあいだ全国で実施される「憲法週間」の一環として福岡県弁護士会では、無料法律相談を行います。

●とき 5月8日(水)午前10時～午後3時

●ところ 小倉弁護士会館(小倉北区金田1-4-2)

●定員 80人(先着順)
●申し込み・問い合わせ 福岡県弁護士会北九州部会(093)561局0360番へ電話で申し込んでください。

マルサを目指せ

国税専門官を募集

福岡国税局

●受験資格 昭和44年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人

●採用予定人員 全国で約五百二十人

●試験日 6月22日(土)・23日(日)

●試験会場 福岡大学高宮校舎(福岡市南区大楠3-28)

●受付期間 5月7日(火)～14日(火)

●申し込み・問い合わせ 福岡国税局(092)411局0031番または若松税務署(761局2536番)へ

●受講資格 23歳以上の保健婦や看護婦、准看護婦で実務経験が3年以上の人

学んでみませんか 訪問看護婦養成講習

福岡県ナースセンター



●実施期間 9月上旬～11月中旬(30日間)

●会場 婦人会館(戸畑区)

●受講資格 23歳以上の保健婦や看護婦、准看護婦で実務経験が3年以上の人

●募集人員 50人

●受講料 無料(資料、本代など約2万円は自己負担)

●申込期限 5月10日(金)

●申し込み・問い合わせ 詳しくは福岡県ナースセンター(092)714局5203番へ

危険物取扱者の試験と 準備講習会を行います

逓信部消防本部

〔危険物取扱者試験〕

●とき 6月16日(日)午前10時

●ところ 九州共立大学(八幡西区自由ヶ丘1-8)

●試験種類 乙種(第1類・4類)・丙種

●願書受付 5月5日(日)

まで逓信部消防本部で受け付けます。また、郵送の場合には5月15日(水)までに(財)消防試験研究センター福岡県支部(〒812福岡市博多区千代1-2-5)へ必要書類を送ってください。

●とき 6月9日(日)午前8時30分～午後5時

●ところ 中間市消防本部(中間市中間)

●内容 乙種(第4類)・丙種

●受講料 二千元(会員・学生は千五百円)
●講習受付 6月8日(土)まで逓信部消防本部で受け付けています。

●申し込み・問い合わせ 逓信部消防本部予防課(遠賀町広渡) ☎293局

8125番へ

無縁墓地(北九州市)を改葬します

北九州市都市計画局

〔岩鼻墓地〕

●墓地の所在地 小倉南区大字南方377番地

●改葬先 北部地域31街区2号(小倉南区)

〔下河原墓地〕

●墓地の所在地 小倉南区大字南方382番地

●改葬先 北部地域31街区4号(小倉南区)

●改葬理由 土地区画整理事業のため

●届出期限 5月31日(金)

●届出先 北九州市都市計画局徳力区画整理事務所(小倉南区大字徳力193-1) ☎(093)961局1125番へ

まだ見ぬ友があなたを待っている

九州 青年の船 団員募集

国際的視野を広め、次代を担う青年を育成することを目的とした「九州青年の船」の団員を募集します。

- 日程 8月25日～9月5日
- 訪問国 中華人民共和国(北京・天津) 大韓民国(ソウル)
- 出陣港地 鹿児島県鹿児島本港
- 募集人員 一般団員/男女各22人(20～29歳)、班長/男女各1人(26～35歳)
- 募集期限 5月15日(水)
- 負担金 73,000円(町より一部助成があります)
- 申し込み・問い合わせ 役場生涯学習係



少年教室

受講生募集

少年少女の交流を図り、地域のリーダーの育成を目指している少年教室では、今年も受講生を募集しています。

野外活動を中心とした催しが盛りだくさんのこの教室に参加してみませんか。
※この教室では、受講生たちと一緒に活動してくれる高校生以上のスタッフも募集しています。

- 応募対象 小学5・6年生/45人 中学生/25人(全コースに参加できる人。男女を問いません。先着順)
- 応募期限 4月30日(火) ※定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ
教育委員会生涯学習係

軽自動車税の納期限は

4月30日(火)です。

納付は、早めに済ませてください。

●●問い合わせ 役場納税係●●

5月1日から変更します。

高額療養費

●自己負担額●

医療費の自己負担の額が一定限度を超えたとき、その超えた額の払い戻しを受けることができます。これを「高額療養費の制度」といいます。いままで1人、1か月、一つの病院・診療所について63,000円だった高額療養費の自己負担限度額が5月1日から63,600円に変更します。(高額療養費に該当する医療費を年間で4回以上支払った場合や非課税世帯の場合は変更はありません)

■こんな場合に支給されます。

自己負担額が1か月63,600円を越えた場合

同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関で63,600円(住民税非課税世帯は35,400円)を超える自己負担額を支払った場合、その超えた額があとから払い戻されます。

一つの世帯内で合算できる場合

1つの世帯で同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯は21,000円)以上の自己負担額が2回以上あった場合は、その分を合算して63,600円(住民税非課税世帯は35,400円)を超えた額があとから払い戻されます。

※入院時の食事代の標準負担額は、高額療養費を算定する自己負担額には、入りません。



問い合わせ 役場福祉課保険医療係

8/3 水替初のナイトシアターを
あなたと成功させたい。

野外 ナイトシアター

INふれあい広場

●企画・実施スタッフ募集●



8月3日に南部公民館横のふれあい広場で開催される「野外ナイトシアター」の企画・実施スタッフを募集しています。

初めて行われるこの催しにあなたの力をお貸しください。まちづくりに興味のある人、これまでの催しに物足りなさを感じていた人などふるってご応募ください。

- 対象 18歳～30歳代
 - 申込期限 5月17日(金)
 - 申し込み・問い合わせ 役場企画課企画係まで(電話でも受け付けます)
- ※週1回程度、午後7時から会議を行います。

申し込み・問い合わせ 役場企画課企画係

農地の貸し借り・売買は、 農地銀行にお任せください。

農地銀行は地域の農地を有効に利用するために、市町村の農業委員会に設置された機関です。公的機関である農業委員会が農地の貸し借りや売買などについて責任をもって調整するので安心です。相談は、農業委員が兼ねている農地流動推進員や町の農業委員会で受け付けています。お気軽にご相談ください。

●農地銀行は、こんな仕事をしています。

- ▷農地の税金や農業者の年金などについて、どんな優遇措置が適用されるかなどを検討し、農家の利益を守ります。
- ▷農地の貸し借りの記録を保管します。
- ▷農地の貸し借りに関する情報を集め、あらゆる相談に応じます。

●こんなときにはご相談ください。

- 経営規模を拡大したい場合
農地を借りたり、買って経営の規模を拡大したいと考えている場合、農地銀行に登録しておけば、希望の農地を紹介します
- 経営規模を縮小したい、離農したい場合
後継者問題などで経営の縮小を考えている場合、その農地を農地銀行に登録しておけば、希望の借り手、買い手を紹介します。
- 遊休農地を活用したい場合
農地が遊休・荒廃化したり、そのおそれがある場合、今後の活用について相談を受け付けます。



問い合わせ

町農業委員会
(役場産業課内)
または
地元の農業委員



健康ひろば

5月

●問い合わせ 健康推進係▶いきいきほーる☎202-3212

いきいきほーる

■頃末141番地
■☎202-3212

■ポリオ

- 1日(水) 午後1時30分～2時30分
- 対象 生後3か月から90か月までの乳幼児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳

■こころの相談・ことばの教室

- 7日(火) 午後1時30分～4時30分
- 対象 子供の心の発達やことばについて悩みや心配がある人
 - ※予約制 申し込みは健康推進係まで

■4か月児健康診査

- 9日(木) 受付/午後1時30分～2時
- 対象 平成7年12月13日から平成8年1月9日まで生まれた乳児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、健診票、バスタオル



■母子健康手帳の交付

- 13日(月) 午後1時30分～2時
- 持ってくるもの 印鑑
 - ※できるだけ本人がおいでください。

■母親学級(第1課)

- 13日(月) 午後2時～3時
- ▶母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス)
 - ▶母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど

健康相談

- いきいきほーる▶10日(金)
- 南部公民館▶14日(火)
- えぶり山荘▶23日(木)
- ※時間 午前10時～11時
- 内容 検尿、血圧測定、病気の相談、尿中塩分テストなど
- 持ってくるもの 健康手帳

■母親学級(第2課)

- 20日(月) 受付/午前10時～正午
- ▶妊娠中の栄養について(調理実習)
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン
 - ※予約制 申し込みは健康推進係まで

■母親学級(第3課)

- 20日(月) 午後1時30分～3時
- ▶育児(抱っこ、おっぱい、お風呂、病気など)についての勉強です。出産後の人も参加できます。
 - 持ってくるもの 母子健康手帳
 - ※予約制 申し込みは健康推進係まで

■3歳児健康診査

- 22日(水) 受付/午後1時30分～2時
- 対象 平成5年3月～4月生まれの幼児
 - 内容 身体計測、内科医・歯科医・外科医の診察、育児相談
 - ※今回から場所がいきいきほーるに変更しました。ご注意ください。



■成人病・胃ガン・肺ガン検診

集中検診

集中検診が5月15日から始まります。4月末ごろに案内と返信ハガキをお送りしますので、年に一度の健康チェックをしてみませんか。

- 受付人数 成人病200人、胃ガン150人、肺ガン200人
- 料金 各500円
- 受付時間 午前8時30分～11時
- 申し込み・5月8日(水)までに送られてきたハガキでいきいきほーる健康推進係にお申し込みください。

■7か月児健康診査

- 23日(木) 受付/午後1時30分～2時
- ▶身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児相談
 - 対象 平成7年9月生まれの乳児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、健診票、バスタオル

■1歳6か月児健康診査

- 29日(水) 受付/午後1時30分～2時
- ▶身体計測、歯科・小児科医による診察、発育・発達・育児相談
 - 対象 平成6年10月生まれの幼児
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、健診票

■アトピーっ子の会

- 30日(木) 午前10時～午後2時
- 対象 アレルギーについて興味のある人や悩んでいる人
 - 内容 アレルギーの人のためのアイデア料理の発表(調理実習)
 - 持ってくるもの エプロン
 - ※予約制 託児あり。申し込みは健康推進係まで

5月の予定

検診日	検診会場
5月15日(水)	南部公民館
5月16日(木)	南部公民館
5月27日(月)	いきいきほーる
5月28日(火)	いきいきほーる
5月31日(金)	いきいきほーる

※5月から10月までは、町内の一部の病院でも成人病健診が受けられます。受診機関は健康カレンダーをご覧ください。



●申し込み・問い合わせ
いきいきほーる健康推進係

5月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区	【人】人頭制	【従】従量制
5日	スポーツ少年団 野球競技大会	9:00~15:00	総合グラウンド	体育協会	1水	【人】猪熊8丁目 立屋敷1・2丁目 猪熊8丁目	【従】頃末(1~4・7・10・16区)	
7火	吉田・猪熊 グラウンド抽選会	13:15~	総合運動公園	スポーツ振興係	2木	【人】頃末(1~4・7・8・10・16・22~24区) 立屋敷 1丁目 吉田二(6区) 吉田三(2・5区) 猪熊4・6 丁目 月2回まわり(太洋社) 【従】猪熊4・6丁目 月2 回まわり(太洋社)		
9木	みまき女性短期大学 開講式	13:00~15:00	南部公民館	南部公民館	7火	【人】猪熊7丁目 頃末(3区) 月2回まわり(環整) 【従】 頃末(8・22~24区) 吉田二(6区) 吉田三(5区) 猪熊7丁目 月2回まわり(環整)		
9木	ソフトボール選手権大会 ※ナイターで13日まで	18:00~21:30	総合グラウンド	体育協会	8水	【人】頃末(22~24区) 吉田二(1・2区) 吉田三(1 ~3・5・6区) 緑風園(1区) 猪熊6丁目 【従】猪 熊6丁目 月2回まわり(太洋社)		
11土	日赤の献血	10:00~16:00	グイニュー水巻店	社会福祉協議会	9木	【人】頃末(1・9・10・17・19・20区) 吉田三(2・ 4・6~8・11区) 緑風園(1~4区) 伊左座3丁目 猪熊5丁目 【従】猪熊5丁目		
11土	ファミリー・で・ スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係	10金	【人】頃末(5・6・15・18・25区) 新生街 松栄荘 美 吉野団地 【従】頃末(5・6・15・18・25区) 吉田三 (2~8・11区) 緑風園(3~5区) 新生街 月2回 まわり(太洋社)		
13月	少年教室開講式 ※12日(日)まで	9:00~	中央公民館 県立玄海の家	生涯学習係	11土	【人】頃末(11~14・19・21・26区) みずまき苑 吉田一 (1・2・4~8区) 吉田二(7・8・14・16区) 吉田 三(4区・垣添町住) 美吉野団地 【従】頃末(11~14区) 松栄荘 美吉野団地 月2回まわり(太洋社)		
13月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	13月	【人】立屋敷2・3丁目 伊左座1・5丁目 下二西2丁目 古賀 頃末 猪熊 【従】頃末(9・10・17・19~21・26区) みずまき苑 立屋敷1丁目 美吉野団地 古賀 頃末 猪熊		
14火	みまき女性短期大学	10:00~15:00	南部公民館	南部公民館	14火	【人】古賀 新生街 【従】吉田一(8区) 吉田二(1~ 3・5・6・8・11区) 吉田三(11区) 二東2・3丁目 立屋敷2・3丁目 伊左座2・5丁目 二西3・4丁目 美 吉野団地 古賀 新生街		
19日	社会人ソフトボール大会	8:30~	総合グラウンドほか	スポーツ振興係	15水	【人】吉田一(1~5・8・14区) 吉田二(1・3・5・ 7~15区・イワセ町住) 吉田三(1・6・8~10) 伊左 座5丁目 下二東3丁目 立屋敷2丁目 二東1・3丁目 二西3・4丁目 机 【従】机		
20月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	16木	【人】机 【従】吉田一(4~6区) 吉田二(1・4・ 10・11区) 吉田三(6・9・10区) 緑風園(1~3区) 立屋敷2・3丁目 二西2丁目 下二西1~3丁目 机		
21火	特設人権相談	13:30~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	17金	【人】吉田一(5区) 吉田二(4・10~13・15区) 下二 西2・3丁目 二西4丁目 樋口1・6番 【従】吉田一 (1・2区) 吉田二(7・8区) 吉田団地分譲 二東1 丁目 二西2丁目 下二東3丁目 樋口1・6番		
25土	ファミリー・で・ スポーツ・DAY	9:00~12:00	町民体育館 勤労者体育センター	スポーツ振興係	18土	【人】吉田一(3区) 吉田二(6区) 吉田団地(37~ 43・46~56棟) 二東2丁目 二西2・3丁目 樋口2・3 番 樋口東 月2回まわり(太洋社) 【従】樋口2・3番 樋口東 月2回まわり(太洋社)		
25土	少年教室野外調理	9:00~16:00	ふれあい広場	生涯学習係	20月	【人】猪熊町住 月2回まわり(環整) 【従】吉田一(2~4 区) 吉田二(9~12区) 二東1・2丁目 猪熊町住		
27月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	21火	【人】吉田団地(19~22・27~36・44・45・57・83~86・94 ~101・109~113棟) 二東2丁目 古賀県住 【従】古賀 県住		
28火	みまき女性短期大学	13:00~15:00	南部公民館	南部公民館	22水	【人】猪熊7・9丁目 【従】吉田二(13~16区) 二東 2・3丁目 猪熊7・9丁目 月2回まわり(環整・太洋社)		
30木	家庭教育学級	10:00~13:00	中央公民館	中央公民館	23木	【人】吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26・60~ 71・87~93・102~105・108棟) 二東1丁目 二野間町住 猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番 【従】猪熊5丁目 樋 口2・4・8~10番		
31金	春の文化祭 さつき展・美術工芸展 ※6月3日(月)まで	8:30~	中央公民館 南部公民館	中央公民館 南部公民館	24金	【人】吉田二(12区) 吉田団地(7・11~15・72・73・76 ~82棟) 二東1~3丁目 二西1・4丁目 下二東1丁目 下二西1・2丁目 立屋敷2丁目 猪熊1~3丁目 古賀 【従】猪熊1~3丁目 古賀		

教育相談

いじめなど教育に関する悩みの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- 教育相談(町教育委員会)
月・水・金曜日 午前8時30分~午後5時 ☎201-4321
- 教育ホットライン(八幡総合庁舎)
月~金曜日 午前9時~午後9時 ☎601-9999
- ヤングテレホン北九州(北九州市立西少年相談室)
月~金曜日 午前8時30分~午後5時 ☎631-7867

町の人口 (面積 11.03km)		
7年3月末	8年3月末	3月中の人の動き
31,447人	人口 32,190人	出生→32人
15,066人	男性 15,440人	死亡→25人
16,381人	女性 16,750人	転入→307人
10,866世帯	世帯数 11,261世帯	転出→259人

●今月から外国人登録人口が含まれています。

救急	火災	水害
89	4	水巻
29	2	芦屋
37	1	遠賀
57	4	岡垣
212	11	合計

管内火災・救急件数(3月)

20月	【人】猪熊町住 月2回まわり(環整) 【従】吉田一(2~4 区) 吉田二(9~12区) 二東1・2丁目 猪熊町住
21火	【人】吉田団地(19~22・27~36・44・45・57・83~86・94 ~101・109~113棟) 二東2丁目 古賀県住 【従】古賀 県住
22水	【人】猪熊7・9丁目 【従】吉田二(13~16区) 二東 2・3丁目 猪熊7・9丁目 月2回まわり(環整・太洋社)
23木	【人】吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26・60~ 71・87~93・102~105・108棟) 二東1丁目 二野間町住 猪熊5丁目 樋口2・4・8~10番 【従】猪熊5丁目 樋 口2・4・8~10番
24金	【人】吉田二(12区) 吉田団地(7・11~15・72・73・76 ~82棟) 二東1~3丁目 二西1・4丁目 下二東1丁目 下二西1・2丁目 立屋敷2丁目 猪熊1~3丁目 古賀 【従】猪熊1~3丁目 古賀
25土	【人】猪熊2・3丁目 【従】二西1・2丁目 伊左座4・ 5丁目 猪熊2・3丁目 月2回まわり(太洋社)
27月	【人】吉田二(9・12区) 吉田団地分譲 二東1丁目 二 西1・2・4丁目 下二東3丁目 伊左座1・3~5丁目 立屋敷2丁目 樋口5・7番 古賀 頃末 猪熊 【従】樋 口5・7番 古賀 頃末 猪熊 月2回まわり(太洋社)
28火	【人】二西3・4丁目 伊左座3・5丁目
29水	【人】二西2・4丁目 下二東1~3丁目 下二西3丁目 伊左座1・4・5丁目
30木	【人】伊左座1丁目 下二東1・2丁目 下二西3丁目
31金	【人】伊左座2丁目 【従】伊左座2・5丁目

●粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込んでください。